

平成30年8月1日  
東京都住宅供給公社

## 家賃等保証制度に関するお知らせ

当公社では、当社賃貸住宅の家賃等の債務を保証する「連帯保証人」が立てられない方のために、連帯保証人に代わって、保証会社をご入居者の家賃等の債務を保証する制度をご用意しております。

平成30年10月1日から、下記のとおり現行の保証会社による保証料が変更となりますので、お知らせいたします。

### 記

#### ○一般財団法人東京公社住宅サービス

保証料 家賃等の合計月額の1.5%（毎月払い）

→家賃等の合計月額の1.2%（毎月払い）

- ① 家賃、共益費の合計月額が47,500円未満の場合は月額保証料を一律560円とします。
- ② 家賃、共益費の合計月額が166,700円以上の場合は月額保証料を一律2,000円とします。

<お問い合わせ先>

一般財団法人東京公社住宅サービス

TEL 03-3797-3786

#### ○株式会社オリエントコーポレーション

保証料 家賃等の合計月額の15%（年払い）

→家賃等の合計月額の12%（年払い）

<お問い合わせ先>

(株)オリエントコーポレーション

TEL 049-256-1260

<保証制度の内容に関するお問い合わせ先>

公社住宅事業部総合企画課総合企画係

TEL 03-3409-2261(代)